

防府市図書館サービス振興基本計画の策定について

◆ 計画策定にあたって

- 「防府市図書館サービス振興基本計画」は、市民のニーズが変化していく中でも、図書館サービスの充実を図り、本市の教育・文化の振興に寄与するために策定するものです。
- 本市の最上位計画である「第6次防府市総合計画」及び「第3次防府市教育振興基本計画」を上位計画とした図書館の個別計画で、関連する計画と整合性を図りながら、「私たちの目指す図書館像－防府図書館の任務と目標－」を基本理念として、図書館のサービスを一層推進、拡充していくための指針となるものです。

◆ 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

◆ これまでの取組・成果と課題の検証

- 第2次計画に沿って取組を行った結果、得られた成果を検証しました。
- 市民の学びの場である図書館の本来業務である資料の収集・整理・保存・提供等を行ったうえで、様々なイベントや講座、あるいは資料の展示を開催して、読書に親しむ場所や機会を提供しています。また、環境の変化に対応しながら、設備等の改修も行いました。
- また、デジタル技術を利用した電子図書館やSNSの情報発信が開始されたことから、図書館のサービスのさらなる周知が必要です。
- 市内小・中学生へのアンケートで、「読書が好きですか」という質問に対する肯定的な回答は、小学生で7割程度、中学生で5割程度となっています。これからも、こどもたちの読書機会の拡大や学校図書館や域文庫等との連携を進めていく必要があります。

◆ 計画の方向性と取組

- 図書館は、基本施策である資料の収集・整理・保存・提供の業務を適切に行い、市民のニーズに応えるとともに、私たちのライフスタイルが変化していく中で、生成AIをはじめとする情報技術革新が急速に進展していることから、その利活用を図っていくことが必要です。
- 昭和16年に開館した図書館は、長い歴史をもち、これまで多くの市民に利用されてきました。今後も、市民とともに、市民のウェルビーイングの向上を目指して、図書館サービスの拡充を図り、本市の教育・文化の振興に寄与していきます。

◆ 施策の体系

| | |
|--|---|
| 1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館 | (1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館 |
| | (2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館 |
| | (3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館 |
| | (4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館 |
| 2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館 | (1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館 |
| | (2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館 |
| 3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館 | (1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館 |
| | (2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館 |
| 4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館 | (1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館 |
| | (2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館 |
| | (3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館 |
| 5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館 | (1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館 |
| | (2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館 |
| 6 こどもたちの読書活動を進めていく図書館 | (1) こども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館 |
| | (2) こども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館 |
| 7 障害者や高齢者に優しい図書館 | (1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館 |
| | (2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館 |
| | (3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館 |

| |
|--|
| ★要綱に基づく適正な資料の収集・保存・廃棄等の実施★電子書籍の充実★電子図書館の体験会開催などの利用促進とサービスの周知 |
| ★市広報やホームページ、SNS等の内容充実と情報発信の強化★報道への広報強化やマスコミ活用の拡充★新たな広報活動についての検討★安全管理・危機管理体制の日常的整備と強化★利用記録等の秘密厳守と基本的人権やプライバシー保護の徹底★図書館員のコミュニケーション能力の育成と向上 |
| ★移動図書館車「わっしょい文庫」や貸出文庫・地域文庫のサービスの充実と周知★出張サービスに関する広報活動の拡充★電子図書館の資料充実と体験会開催などのサービスの周知 |
| ★レファレンスサービス充実のための職員研修の強化★読書案内・読書相談サービス、ブックリストやパスファインダーの作成★レフェラルサービスの強化★利用者とのコミュニケーションを図るフロアワークの充実★図書館のレファレンスにおける生成AI等、新たな情報技術の活用についての調査・研究 |
| ★広報紙等の定期刊物やインターネット等を活用した積極的な情報発信の強化★報道への広報強化やマスコミ活用の拡充★新たな広報活動についての検討★防府図書館まつりと防府市子ども読書フェスティバルの内容充実 |
| ★ボランティア交流のための場や機会の創出と展開★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実、参加者の拡充★お話し会やブックトークなどを開催するボランティアとの連携・支援の強化 |
| ★図書館資料展示の充実★図書館行事の見直しと計画的な実施★図書館行事への若者参加についての取組★「防府図書館利用者懇談会」の継続開催 |
| ★新しい生涯学習グループの活動支援★既存のグループの活動紹介や支援を強化★会員増加のための広報活動の強化 |
| ★地域の特性を反映した資料構成（コレクション）のための積極的な郷土資料の収集★地域行政関係資料の積極的な収集・整備★郷土出身者の著作物の積極的な収集・整備★郷土史、郷土文学の職員研修の充実 |
| ★防府史料の刊行継続・電子書籍化★郷土史や郷土文学に関わる資料や情報の発信★上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の継承 |
| ★春川市立図書館との交流の継続と資料コーナーの有効活用★外国語の図書、新聞、雑誌等の収集・提供★日本語・日本文化学習のための資料、情報、機会等の提供★日本語を母語としない方への図書館利用の促進 |
| ★学校図書館とのネットワークを活用した学校支援業務の継続と推進★出張サービスを含む学校教育活動、学校図書館の支援・連携・協力★学校司書の研修の機会や場の提供★学校、児童館等への団体貸出（貸出文庫）、出張サービスの拡充★公民館との連携強化による地域文庫サービスの継続と広報の充実 |
| ★資料相互貸借の推進★レファレンス協力、レフェラルサービスの推進と周知★文献複写サービスなど、他館との連携・協力★他機関との連携による企画展示などの開催 |
| ★こどもの年齢に応じた多様な読書ニーズに対する幅広い資料の充実と環境整備★こどもへのレファレンスサービスとフロアワークの質的向上★市の関係部署等行政機関との連携強化★「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施★児童サービス向上のための職員研修★こども読書啓発のための行事・企画と広報活動の強化 |
| ★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実★こどもの読書活動に係る図書館ボランティアへの支援強化★ボランティア活動についての積極的な広報を実施 |
| ★点字図書、大活字本、触る絵本や布絵本、視聴覚資料、読書補助具等の整備・充実★「ひなぎくネット」のサービス内容について周知★高齢者を対象にした講座・イベントの開催★高齢者・障害者施設への団体貸出の広報★行政機関の担当部署等と連携協力した広報やイベントの開催 |
| ★ボランティア等と連携協力した点訳資料、音訳資料、布絵本等の制作★対面朗読、視覚障害者用郵送貸出等のサービスの周知と推進 |
| ★ボランティア活動への支援（資料・場所・設備・情報等の提供など）の強化 |

◆ 計画の推進

○ 推進体制の整備

学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識経験者、公募委員が一体となって、計画の推進について助言します。

また、計画の実施に当たっては、外部組織である「図書館協議会」と市立図書館、学校図書館等の実務担当者及び図書館行政担当者が、連携・協力して推進していきます。

○ 計画の進行管理

年度ごとに、個々の図書館事業の目標等を設定し、計画に基づく施策や取組の実施状況について「図書館協議会」において点検・評価を行い、計画の効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページに掲載するなど広報活動に努め、市民との情報共有を図ります。

○ 財政上の措置

計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

○ 目標指標の設定

計画の進捗状況の成果を具体的に測るため、「目標指標」を設定しています。

(※) 目標指標は、防府市図書館サービス振興基本計画 P37 に掲載しています。

◆ 編集・発行

〒747-8501 防府市寿町7番1号(市役所本館8階)

防府市教育委員会 教育総務課 図書館管理室

TEL:0835-25-2590 FAX:0835-23-3011

E-Mail:tosyo@city.hofu.yamaguchi.jp